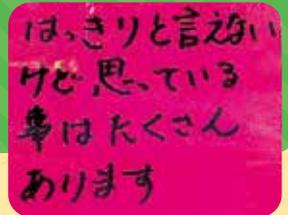


生活上の困り事のためのサービスについて知りたい



当事者の方の声▲

介護保険の活用

40歳以上の方が対象者で、介護が必要になった際に受けられるサービスです。介護保険サービスの利用には申請が必要です。お住まいの地域の地域包括支援センター(P.15)へご相談ください。

介護保険を活用しないサービス

市役所収集業務課東部環境センター／☎61-4136

●ふれあい収集

以下の2点に当てはまる方は、玄関先などで戸別のごみ収集をしてもらえます。

- ①家庭ごみをごみステーションへ自分で持っていくことができず、周りの協力が得られない
- ②65歳以上の1人世帯、体が不自由な1人世帯、65歳以上又は身体障害者のみで構成される世帯

市役所長寿介護課／☎51-3134

●給食サービス

日常生活の見守りも兼ね、栄養バランスのとれた食事の配達を受けられるサービスです。

以下の3点に当てはまる方はサービスを受けられます。

- ①65歳以上の方
- ②ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方
- ③栄養状態の改善が必要と認められる方



●緊急通報装置

以下の5点に当てはまる方は緊急時の連絡のための通報装置が設置できます。

- ①65歳以上の方
- ②ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方
- ③近隣に親族がいない方
- ④継続して安否確認を必要とする心身の状態にある方
- ⑤電話を持っている方

シルバー人材センター／☎48-3301

●ワンコインサービス

市内在住の60歳以上の方で、暮らしの中で感じる30分以内での「ちょっとした困り事」「不便と感じる簡単な作業」(除草、樹木刈込などは除く)を、500円でお願ひすることができます。

夫が認知症です。一緒に買い物に行った時に困ったことはトイレの対応でした。まわりの人の優しい目とちょっとした配慮があると安心して出かけられます。



まわりの人へ伝える手段として…ご存知ですか？



家族など

介護マーク

まわりの人に介護中であることを知ってもらうためのマークです。次のようなことで困ったときに、活用してはいかがでしょうか。

- 外出先で、異性のトイレに付き添うとき
- 男性の介護者が女性用の下着を購入するとき

など…



長寿介護課でお渡ししています。

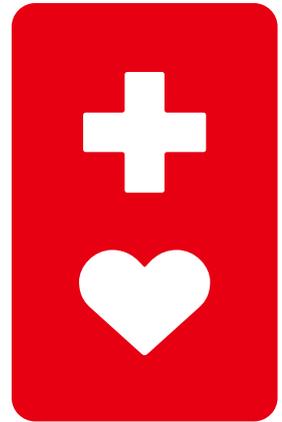


援助を必要としている人

ヘルプマーク

外見からは分からなくても援助を必要としていることを知ってもらうためのマークです。マークの裏面に添付するシールに必要な支援を記載することができます。

- 困っているときに、やさしく声をかけて欲しい
 - 電車やバスなどで座席を譲ってくれたらありがたい
- など…



障害福祉課、健康増進課、長寿介護課でお渡ししています。

認知症の方にやさしいお店

認知症の方が安心して利用していただけるよう、企業の従業員の方々が「認知症サポーター講座」を受講しています。受講者は金融機関や交通機関、スーパー、郵便局、保険会社など生活に密着したさまざまな分野の方々です。



このステッカーが貼ってある場所には「認知症サポーター」がいます。